

ひとが輝くまち

広報

ゆざ



YUZA Town Public Relations

令和4年 No.733

3



今月の話題

裁判が決着しました

2P

少年議会実績報告


6P

ほか



臂曲地区岩石採取計画に関する行政処分取消等事件

裁判決着



平成29年（2017年）2月に提訴のあった臂曲地区の岩石採取に関する訴訟事件は、本年1月25日の最高裁判決をもって決着しました。

この度の裁判は、川越工業株式会社が提出した事業計画を町が「規制対象事業」と認定した結果、事業を実施することができなくなったため、その処分の取り消しを求めて町を提訴したものです。

今回、最高裁判所が下した決定及び判決を受け、平成29年から続いた裁判が仙台高等裁判所の判決で確定しました。

町の主張が認められた

遊佐町長 時 田 博 機

臂曲の岩石採取問題は、条例の検討から現在の裁判の決着にいたるまで約11年の時が過ぎました。湧水の里といわれるくらい水が豊かな本町にとって、湧水は町民の生活に欠かせない存在です。当時、それを保全していくためには条例を制定することが必要不可欠だと考え、これまで様々なご協力を得ながら地道に活動を積み重ね、平成25年度に議決を経て制定されました。全国に前例がない本条例ですが、今回の判決をもって、改めて条例の有効性と町の水源涵養域を守ることが出来たと思っています。

庄内みどり農政対策推進協議会、生活クラブ連合会や町民の皆さまには、12,000筆もの岩石採取反対の署名運動をはじめとした、町を守るために大きな声をあげていただくなど、多大なるご尽力を賜り、また、本条例の検討から現在にいたるまで、町の顧問弁護士や山形県、国等関係者のご協力によって、無事に裁判を終えることが出来たことに深く感謝申し上げます。この度、本条例が司法で認められたことで、地方自治と扱う全国の自治体にとって、新たな時代に向けた大きな一歩を踏み出したと思っています。今後は、県等と連携して、跡地植栽や自然生態系の保全に力を入れていきたいと考えています。引き続き皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

臂曲地区の岩石採取に係る訴訟事件の概要

【原告：川越工業株式会社／被告：遊佐町】

○業者の請求

(主位的請求)

1 被告が平成28年11月8日付けで原告に対してなした、遊佐町の健全な水循環を保全するための条例に定める規制対象事業に該当すると認定する旨の処分を取り消す。

2 訴訟費用は被告の負担とする

(予備的請求^{*1})

1 被告は、原告に対し、金2億727万3138円とこれに対する訴状送達の日翌日から支払い済までの年5分の割合による金員を支払え。

2 訴訟費用は被告の負担とする

3 仮執行宣言申し立て^{*2}

※1 予備的請求とは、主位的請求が認められなかったときのため、予備的に行う請求のこと。

※2 仮執行宣言とは、判決が確定する前でも支払い請求できること。

裁判のこれまでの経過

1・25	令4・1・18 (2022)	2・9	令3・1・3 (2021)	12・10・15 12・20	令2・3・12 (2020)	6・3・12	令1・12・12 (2019)	7・10	平30・6・12 (2018)	平29・2・20 (2017)	11・8	平28・9・9 (2016)	平25・7・1 (2013)								
最高裁判決	最高裁が業者の上告受理申立てを受理しないことを決定	町が最高裁に附帯上告を提起	業者が仙台高裁判決を不服として最高裁に上告及び上告受理申立てを提起	仙台高裁判決	和議協議が不調終結。	仙台高裁判決	町が仙台高裁に附帯控訴を提起	仙台高裁第1回口頭弁論、結審	仙台高裁の提案により和解協議の場を設定	業者が山形地裁判決を不服として仙台高裁に控訴	山形地裁判決	業者が山形地裁判決を不服として仙台高裁に控訴	山形県知事に提出	902筆の岩石採取反対署名を山形県知事に提出	山形県が業者の岩石採取計画認可申請を不認可処分	遊佐町環境保全会議が、12,002筆の岩石採取反対署名を提出	業者が規制対象事業と認定した処分の取り消しを求め、町を被告として山形地裁に提訴	業者が当該計画を規制対象事業と認定	町条例の規定に基づき、業者が岩石採取計画の事前協議書を町に提出。	町が当該計画を規制対象事業と認定	遊佐町の健全な水循環を保全するための条例施行 (一部は平成26・1・1)

最高裁判所の判断

- 上告受理申立てに対する調書
(決定：令和4年1月18日付)
- 1 上告審として受理しない
 - 2 申立費用は業者の負担とする

- 最高裁判所判決（令和4年1月25日）
- 1 上告及び附带上告を棄却する
 - 2 上告費用、附带上告費用は各負担とする

○確定した判決

（【仙台高等裁判所】控訴審判決：令和2年12月15日）

- 1 業者の主位的請求を棄却する
- 2 町は業者に479万4398円および支払日までの遅延損害金を支払う
- 3 業者の予備的請求を棄却する
- 4 町の附帯控訴を棄却する
- 5 1審、2審含めた訴訟費用の負担は町が1割、業者が9割とする

※町は、仙台高等裁判所へ附帯控訴及び最高裁判所へ附带上告しています。内容は、原判決の町敗訴部分の取り消しと、取り消し部分に係る町の予備的請求の棄却、訴訟費用を業者の負担とする旨を求めています。

訴訟（裁判）に関するQ&A

Q1 町はなぜ訴えられた？

条例で指定する水源保護地域および水源涵養保全地域で協議対象事業を行う場合、町と事前協議が必要です。

業者が平成28年に届出した事業計画は、町から『規制対象事業』と認定されたことで、事業認可に必要な書類を県に提出することが出来ず、認可を拒否されました。このため、業者は町が『規制対象事業』と認定した処分の取り消しを求めるため、裁判所へ訴えました。

Q2 水源付近や水源涵養域では事業が出来ない？

規制対象事業と認定された場合、事業を実施することは出来ませんが、規制の目的は水源保護や水源涵養域の保全であり、控訴審判決では『目的に照らし合理的なもの』と判断されています。

また、説明会や事前協議など合意形成を図る機会を設けており、必ず規制されるわけではありません。

Q3 結局、条例は採石法に抵触していたの？

条例は町内の健全な水循環の保全を図り、町民の健康で文化的な生活の確保に寄与すること

を目的としているものです。この目的に、岩石の採取による災害の防止が含まれるものとは解されないため、採石法と条例は目的が違うものと認められました。

Q4 上告受理申立てと上告の違いは？

高等裁判所の控訴の判決に対して不服がある場合、最高裁へ提起する方法が2つあります。

- ①過去の判例と相反する判断がある場合や、法令の解釈に関する重要な事項を含む際に提起する『上告受理申立て』
- ②原判決に憲法違反や重大な訴訟手続き違反があることを提起理由とした『上告提起』

それぞれ取り扱いが異なるため、今回のように、不服の申し立ての理由が2つある場合、『調書』『判決』といった別々の判断が下されます。

Q5 なぜ町に支払いが命じられた？

業者は長期間にわたり採石業を営むことができることを前提に土地を取得する等の投資を行ってきたにもかかわらず、条例での規制により継続することができなくなったという特段の事情が特別の犠牲を強いられたと解されるため、憲法29条3項に基づく損失補償を裁判所が認めただからです。

まとめ

規制による損失補償として、土地取得代金の一部を町が支払う結果にはなりましたが、最高裁判所からは『町の条例は憲法22条第1項（職業選択の自由）に違反しない』、仙台高等裁判所からは『条例は採石法に違反するということはない』、『予防原則に基づく条例の規制は合理的である』等と判決を受け、町の条例が司法に認められる結果となりました。

水循環保全条例の意義



採石法など現行法の体系において、岩石採取等の開発事業の申請に対し、許認可権者である県は「現に被害が発生していない限り認可しなければならない」とし、「被害が予想される」だけでは事業不認可の根拠にならないとされてきました。

そこで遊佐町では、水源保護等を目的に「被害発生のおそれがある行為」であっても、万一、被害が発生したら、地下水（脈）の復元は二度とできないという危機感のもと、健全な水循環に長期にわたる深刻な、あるいは取り返しのつかない影響を及ぼす恐れが完全に否定できない場合に、科学的知見の充実に努めながら、必要に応じ予防的な対策を講じるというものです。今回の事業申請にあたり、町はこの予防原則に基づいて行政処分を下しました。（規制対象事業と認定し事業着手を禁止）

平成25年6月議会で満場一致で条例を制定した意義は大きく、「行き過ぎた開発は許さない」という町民の意思を独自の町条例で示したものです。

将来にわたる遊佐町水循環保護施策の原書をなすもので、この度の裁判決着を機に、条例前文にもある通り、私たちは町内の健全な水循環を守り、日本海に裾野を洗う秀麗な鳥海山と清らかな湧水が溢れる大地を次代に継承してまいります。

● 岡 / 企画課企画係 ☎72-4523

○町代理人 新井野弁護士

地下水脈を保全する目的で『営業の自由』を制限する町の条例が、憲法に適合するか否かの判断基準について、最高裁は『明白性の原則*1』を採用し、条例を制定する自治体に幅広い裁量権を認めました。これは環境保護を重視した非常に意義深い判決であり、今後、他の自治体が遊佐町と同様の条例を制定する可能性が広がりました。今回の訴訟事件に関与できたことを誇りに思います。ありがとうございました。

*1 明白性の原則…規制措置が著しく不合理であることが明白である場合に限りて違憲と判断する。

裁判を 終えて

～関係者
インタビュー～

○町代理人 仲野弁護士

環境保護においては、科学的知見が十分でないときでも「何もしない」のではなく、必要な対策を講じるべきという「予防原則」の考えが認められた、画期的な判決であり、遊佐町の条例が、環境保護の新しい時代を切り開いたものと理解しております。今回の訴訟の経験は、私にとって貴重な財産となり、弁護士として成長させていただきました。本当にありがとうございました。

○遊佐鳥海観光協会

事務局長 高橋 務さん

平成22年から条例制定関係で携わらせていただきました。条例は法律で定められた範囲を超えることが出来ないことから、その制定に非常に苦労した記憶があります。この度の判決は、町民の願いとたくさんの方々の支援のおかげだと思っています。

これからも全国に誇れる鳥海山の周知と地元の地域振興を図ってまいります。

○遊佐町環境保全審議会

会長 佐藤 仁さん

町だけではなく、人は水がなければ生活できませんし、それに何らかの影響が出ることはあってはならないことです。最高裁判所の判決がでて、改めて条例が認められて本当によかったと思います。

○遊佐町水循環保全審議会

会長 畠中 裕之さん

多くの方々の協力があって今があり、町民の思いが実を結んだこと、とてもうれしく思います。この雄大で素晴らしい環境を将来に残すためにも、これからも町をあげて活動に取り組んでいきたいと思っています。

第19期 遊佐町少年議会

活動報告

まちおこしのために

〜特産品開発〜

遊佐ブランド推進協議会と連携して、町の名産品を使った特産品の開発事業を展開しました。

特産品は、「遊佐産の米を使った米〜ちゃんせんべい」「遊佐産のパプリカを使ったパプリカキャンデー」「遊佐産の野菜を混ぜ込んだパン（遊佐丸）」の開発にチャレンジ。コロナ禍ということもあり、残念ながら販売までは実現できなかったものの、今後も遊佐ブランド推進協議会において試作を継続し、販売実現に向けて研究が進められる予定です。

四季折々の町の食の豊かさを生かし、少年議会では今後も町のPR、地産地消を見据えながら、特産品開発事業をしていきます。

笑顔の町民をみたい

〜ゆざっこかるた制作〜

「コロナ禍で活気が落ちつつある町を盛り上げたい」というテーマのもと、オリジナルかるたを制作、配布することで、町民に笑顔になってもらおうと企画したものです。

かるたは、町民が町を誇りに思い、良さを更に知ってもらうことを目的として制作。読み札は広報で募集し、絵札の作画は全て少年議会で行いました。また、絵札は子どもからお年寄りまで親しめるような、温かみのある絵として統一感を持たせています。

一般販売は行わず、町内の施設に寄贈して、各施設での利用が可能となっています。今後少年議会では、このかるたを使用して町内かるた大会を開催することも検討しています。

● 町教育課社会教育係

☎ 72-12236



「し」十六羅漢の仏の顔全部見つけられるかな



遊佐丸と米〜ちゃんせんべい試食



色塗りの様子



施設への寄贈の様子

今年度で19期目を迎える遊佐町少年議会は、少年町長(1名)・少年副町長(1名)・少年議員(10名)の計12名で活動してきました。当選した昨年6月から12月まで、学業・受験・部活動との両立を図りながら、町の事を考え一生懸命活動しました。活動を締めくくり主な活動を紹介いたします。

他にもさまざまな活動やイベントに参加や協力を行っています

- ・町議会との意見交換会
- ・衆議院選挙に向けた選挙音源の録音
- ・鹿の角切り(大平山荘 鹿公園)
- ・第16回マニフェスト大賞成果賞「最優秀賞」受賞
- ・ボランティアサークル「くじら」との意見交換会
- ・歳の市ボランティア
- ・全国まちづくり若者サミット2022



くじらと少年議会の集合写真



若者サミットへのオンライン参加



少年町長
佐藤 壘
(羽黒高校2年)

今期もたくさんの視察が少年議会にありました。私は、全国に少年議会のような組織がもっと増えてほしいと思っています。来年度も今年度の経験を活かして遊佐町のために活動していきたいと思います。1年間ありがとうございました。



少年副町長
安藤 希 祥
(遊佐高校2年)

マニフェスト大賞について、2,730件の応募数の中から最優秀賞を受賞できたことは胸を張っていいことだと思っています。これまでの積み重ねがこの結果に繋がったと思うのでこれからも遊佐町に明るいニュースを届けられるように頑張ります。



少年副議長
齋藤 温 人
(酒田東高校2年生)

政策を進めていく中で、多くの町の良さに気づくことができました。今後も少年議会で経験したことを胸に、遊佐町の良さを発信していきたいと思っています。同時に自分自身でも良さを見つけられるよう日々過ごしたいと思っています。1年間ありがとうございました。



少年議員
荒生 萌 歌
(遊佐中学校3年)

特産品の開発では地域おこし協力隊の方に協力してもらい、私たちが作った案の特産品を色々作ってもらい嬉しかったです。販売される日があれば私たち少年議会のメンバーも売り子などをして協力したいと思っています。



少年議員
池田 花 恋
(遊佐高校1年)

初めての少年議会を経験して気づいたことは、たくさんの大人の方と出会えるということです。私たち一人一人が意見を持ち、発信することで大人の方々の心を動かすこともできます。活動を終えて少年議会は思った以上にすごいことをしていると改めて思いました。



少年議員
片山 櫻
(遊佐高校1年)

活動してきて思ったことはチームビルディングの重要性です。私は、初めて会う人ばかりということもあり、政策を考えて決める際には苦労もしました。手軽に身近なところで町や少年議会の概要を知る機会があれば、政策を決めることに繋がられると思います。



少年議員
太田 英 遙
(酒田東高校2年)

今期から少年議会に入り、少しでも町に貢献することを目指して活動に参加してきました。政策に対しての案を考えることや、町議会議員の皆さんとの交流を通じて遊佐町に対する考え方を深めることができました。

今期の活動を 終えて

12月24日(金)に第3回少年議会を開催し、今年度の活動が終了しました。

第3回少年議会で発表した活動報告の作文を紹介します。(一部抜粋)



少年議長
鈴木 詩 乃
(酒田光陵高校2年生)

今期の活動を通して、遊佐町の一番の課題と感じたのは過疎化についてです。来期の少年議会ではスポットに特化した活動をしたいと考えています。今期の少年議会で得たことを活かして、来期でも遊佐町に貢献していきたいです。



少年議員
齋藤 妃花里
(遊佐中学校2年)

少年議会・勉強・部活動との両立が大変でした。そんなときに、少年議会のメンバーに支えてもらい、また普段の生活だけでは知ることのできない貴重な体験を少年議会ですることができて良かったと感じています。



少年議員
齋藤 翼
(遊佐中学校3年)

今期の少年議会では、コロナ禍の中でも実現が可能なものを検討しました。それが特産品の開発とオリジナルかるたの制作、ボランティアサークル「くじら」との意見交換会などです。来期こそは、町民が参加できるような政策ができることを願っています。



少年議員
池田 涼 人
(酒田南高校1年)

ゆざっこかるたの制作に取りかかってみると、44音全てを考えることはとても難しく、自分は意外と遊佐町のことを知らないのだと気づきました。今回使用した44音以外にも遊佐町の魅力はたくさんあり、遊佐町にはもっと広い可能性で溢れていることに気づくことができました。



少年議員
松下 潤
(遊佐高校1年)

私は県外から来て、少年議会で経験した全てのことがとても新鮮でした。全員協議会の中では自分の意見を言う大切さを知ることができました。他の人の意見を聞くことで、別の視点からの考え方も学ぶことができました。活動を通じて、今まで知らなかった遊佐町の一面を知るいい機会になりました。

引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに!

就職・転勤・進学等で引っ越しの多い春。種々の異動手続きについてご案内します。

住民票の住所の異動届は、国民健康保険・国民年金・選挙人名簿（18歳以上の方）への登録などにつながる大切な手続きです。町民課窓口で受付しています。ご不明の点がありましたら遠慮なくお問い合わせください。

「◆」は、すべての方が必要です。「◇」は該当する方のみ必要です。

○引越しなどで住所が変わったとき

転出届	転入届	転居届
ー他の市町村へ引っ越しする方ー ◆本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ◇印鑑登録証 ◇国民健康保険証 ◇後期高齢者医療保険証 ◇介護保険証 ◇予防接種のしおり ◇子育て支援医療証 ◇ひとり親家庭等医療証 ◇重度心身障がい者（児）医療証 ◇在留カード（外国人の方）	ー他の市町村から引っ越してきた方ー ◆印鑑 ◆本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ◆転出証明書 ◇マイナンバーカード ◇年金手帳 ◇介護保険受給資格証明書 ◇障がい者手帳 ◇健康保険証（退職した方は、離職票や被保険者資格喪失連絡票等） ◇住民基本台帳カード ◇在留カード（外国人の方） ◇後期高齢者医療負担区分等証明書（後期で県外から転入の方） ◇児童手当受給者の通帳	ー町内で引っ越しした方ー ◆印鑑 ◆本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ◇マイナンバーカード ◇国民健康保険証 ◇後期高齢者医療保険証 ◇介護保険証 ◇子育て支援医療証 ◇ひとり親家庭等医療証 ◇障がい者手帳 ◇年金手帳 ◇重度心身障がい者（児）医療証 ◇住民基本台帳カード ◇在留カード（外国人の方）
転入・転出・転居の届出、健康保険・年金の異動の届出は、ご本人でなくても、同じ世帯の方であれば、代理で届出することができます。親族であっても、別世帯の方が届出するときは、ご本人からの委任状が必要です。		

● 〆町民課町民係 ☎72-5885

○就職や退職などで、健康保険・年金に異動のある方（国民健康保険の届出）

◆世帯主及び該当する方の通知カード又は個人番号カード ◆窓口に来られた方の本人確認書類（運転免許証等）
ー退職した、または健康保険の扶養家族に該当しなくなったときー ◆健康保険をやめたことがわかる証明書（離職票等）、または扶養家族に該当しなくなったことがわかる証明書
ー勤務先の健康保険に加入した、または健康保険の扶養家族に該当したときー ◆国民健康保険証 ◆勤務先から受け取った健康保険証
ー進学して他の市町村に引っ越し、学生用の国民健康保険証が必要になったときー ◆国民健康保険証 ◆在学証明書（入学前で在学証明書が交付されないときは合格通知書。入学後に在学証明書を提出してください。）
ー学生用の国民健康保険に該当しなくなったときー ◆学生用の国民健康保険証◆卒業証明書、退学証明書、在学期間証明書のいずれか（卒業または退学の場合） ◆勤務先の健康保険証（就職の場合）

● 〆健康福祉課国民健康保険係 ☎72-5875

○国民年金についての届出

ー就職等により厚生・共済年金に加入したときー ◆該当する方の通知カード又はマイナンバーカード ◆窓口に来られた方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ◆年金手帳 ◆国民健康保険証 ◆勤務先の健康保険証	ー退職等により厚生・共済年金でなくなったときー ◆該当する方の通知カード又はマイナンバーカード ◆窓口に来られた方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ◆年金手帳 ◆離職日を確認できるもの（退職した方は、離職票や被保険者資格喪失連絡票等）	ー扶養されている妻（夫）で夫（妻）が離職したときー ◆該当する方の通知カード又はマイナンバーカード ◆窓口に来られた方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ◆年金手帳 ◆離職日を確認できるもの（退職した方は、離職票や被保険者資格喪失連絡票等）
--	--	--

窓口で本人確認を行っています。

第三者が本人になりすまして、戸籍の届出や税の証明を取得したりする犯罪が発生し、被害を受ける人が出ています。本人確認ができないときは、証明書を交付することができませんのでご了承ください。

● 〆町民課町民係 ☎72-5885

「日本海と大地がつくる水と命の循環」

《第87回》
ジオパークで地球の
不思議について学ぼう！



秋田大学 教授
林 信太郎 氏

ジオパークは「大地の公園」です。そこは「地球の秘密」について学べる場所です。「地球の秘密」はじつは子どもたちにとってとても知ってほしいことの一つです。ふるさと教育はとても大切ですが（私も大学院で「ふるさと教育」の講義を行っています）。ふるさとに誇りを持ってこそ、立派な一人の大人として自立していけますし、将来ふるさとを発展させることができますと思います。

ふるさとは人々の暮らしがあります。そして、それを成り立たせているのは、その土地の風土です。たとえば、鳥海山・飛鳥ジオパークのある由利本荘市から酒田市にかけての地域はものすごく雪が降ります。東北地方の日本海側は世界でも有数の豪雪地帯です。

特に鳥海山の上の雪にはものすごく多いがあります。

雪が多いということはたいへんなことなのですが、同時に豊かな水資源を私たちに与えてくれます。それがこの土地の産業や暮らしを形作っています。このような風土をつくったのはじつは大地の力です。雪がこの地域に多いのは1500万年前に日本海ができたためですし、これほど雪が降るのはマグマが噴き出してできた鳥海山地震のたびに隆起してきた出羽山地があるためです。

鳥海山・飛鳥ジオパークの子どもたちには、ぜひふるさとを作った「地球の秘密」について学んで欲しいと思います。



ガイド養成講座で指導する様子

集落支援員だより / 3月

空き家実態把握調査を行いました

各集落の区長や空き家所有者からの連絡、また実際に巡回して確認した空き家について、年に一度、危機管理係と定住促進係と集落支援員とで、調査を行います。基礎土台、外壁、屋根などの状態を調べ、危険な箇所はないか、管理されているかどうかなどを外観から判断します。今回は29軒の調査を実施しました。この調査を活かして、空き家バンク登録などの利活用を進めていきたいと思っております。みなさんからの空き家情報も随時お待ちしております！

●集落支援員 / 渋谷一行、佐藤正子

●☎ / 72-3981

(集落支援員事務所：Aコープゆざ店2階)



空き家情報は私たちまでお願いします

第9回

遊佐さまのなやの〜。協力隊

— 地域おこし協力隊のリレーコラム —



鳥海山・飛鳥ジオパーク活動の推進業務担当(観光・自然資源の魅力発信含む)

繁田 久美子 隊員

「大自然のアート」

今季の冬も、雪かきからスタートする日が多かった気がします。春・夏・秋と比べて冬は彩りが少ない季節ではありますが、空の青も雪の白も他の季節と比べてピンヤリとした空気感が伝わる爽やかな色をしています。昨年初めて目にした二ノ滝氷柱が水色だった事も驚きでしたが、氷柱の姿を見た瞬間に圧倒されたあの時の感動は今でも忘れられません。

二ノ滝氷柱だけではなく、身近なところにあちこちあふれる自然の造形美。二度と同じ形になる事は無い自然の「アート」を、これから見つけたら写真という「形」に残していきたいと思えます。



今年1月、二ノ滝周辺へ注意喚起の看板設置に同行した際の写真



納税等のキャッシュレス決済が可能になります(令和4年4月~)

4月1日以降に納期が到来する下記の税金等について、送付された納付書のバーコードを、お使いのアプリで読み込むことで、決済が可能になります。(口座振替の方を除く)

キャッシュレス決済ができるもの	使用できるアプリ名
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税(※) ・固定資産税 ・町県民税 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税 ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料 ・上下水道料
	<ul style="list-style-type: none"> ・PayPay ・LINE Pay

※キャッシュレス決済では軽自動車税の納税証明書が発行されませんので、車検の年にあたっては、納入通知書にて支払うことをおすすめします。

☆キャッシュレス決済後の納税証明書の受け取り方

【本人またはご家族が来庁する場合】

- ・来庁した方の本人確認ができるもの(運転免許証など)
- ・証明する軽自動車の車検証(またはそのコピー)
※本人または同一世帯の方が来庁する場合は不要です。

【ディーラー等に依頼して、ディーラー等が来庁する場合】

- ・来庁した方の本人確認ができるもの(運転免許証など)

- ・証明する軽自動車の車検証(またはそのコピー)

【来庁せずに郵送で証明を依頼する場合】

- 以下の3点を封筒に入れて郵送してください。
- ・「軽自動車納税証明交付申請書」
※町のホームページからダウンロードして記入してください。
- ・運転免許証のコピー
- ・返送用封筒に切手を貼って、住所を記入

- ☎(納税に関するお問い合わせ) 町民課納税係 ☎72-5411
(納税証明書に関する問い合わせ) 町民課町民係 ☎72-5885

毎週火曜日はマイナンバーカード 夜間交付・申請窓口の開設日

- 日時/3月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火) 午後5時15分~7時30分
- 予約/当日の午後5時まで電話にてご予約ください。
※予約がない場合は開設しません。
※詳しくは町のホームページをご覧ください。
- ☎・☎/町民課町民係 ☎72-5885

休日窓口のご案内

住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書の交付を平日に電話で予約すると、役場閉庁日(土・日・祝日)の午前8時30分~午後5時の間に受け取ることができます。

- 予約できるもの/住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・納税・資産の証明書等の交付など
- 予約できないもの/戸籍謄(抄)本の交付、住民票の写しの広域交付、印鑑登録、転入・転出・転居の届出、公簿の閲覧、マイナンバーカードの交付など
- ※詳しくは、下記までお問い合わせください。
- ☎・☎/町民課町民係 ☎72-5885

診療時間を短縮します ~酒田市休日診療所~

新型コロナワクチン3回目集団接種の開始に伴い、医師不足と診療業務の負担増が懸念されるため診療時間を短縮します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 期間/3月6日(日)~当面の間
- 場所/市民健康センター別館(船場町二丁目1-31)
- 診療時間/午前9時~12時
(受付は午前8時30分~11時30分)
- ☎/21-5225(診療日の受付時間中のみ)
- ◆症状による診療時間などの詳細は、酒田市公式ホームページをご覧ください。
- ◆休日診療所の休診時や急な体調不良の際は、日本海総合病院救命救急センター ☎26-2001・本間病院 ☎22-2556にお問い合わせください。
- ☎/(平日)酒田市健康課健康係 ☎24-5733

マイナちゃん情報局 vol.2 ~便利です! 特例転出~

マイナンバーカードを取得している場合、転出証明書の発行を必要としない「特例転出」をすることができます。窓口以外でも、郵送で申請できます。今月と4月は窓口が非常に混み合いますので、特例

「特例転出」とは、マイナンバーカードをお持ちの方、または同一世帯内でマイナンバーカードをお持ちの方と一緒に転出する場合にできる転出手続きです。転入先の市区町村役場にマイナンバーカードを持参することで転入届を行うことができます。

転出をぜひ活用ください。
※転出届の提出は必要です。(郵送の場合、手続き完了までに数日かかります。)

※児童手当や子育て支援医療証等の手続きが必要な方は、事前にお問い合わせください。

※自治体によっては特例転入を受け付けていない場合がありますので、事前にお調べください。

- ☎/町民課町民係 ☎72-5885



新型コロナワクチン集団接種【5歳～11歳向け】

厚生労働省より小児（5～11歳）を対象とした新型コロナワクチン接種について実施の方針が示されたので、町の接種予約についてお知らせします。

- 対象者／町に住所のある5～11歳までの子ども
- 期日／令和4年3月20日(日)以降の毎週日曜日
- 場所／平田農村環境改善センター（酒田市飛鳥字契約場70-1）
- 接種券／2月下旬から順次郵送予定
- 予約方法／接種券が届いたら、予約専用コールセンターへの電話、またはWEBで予約を行ってください。※3月上旬から予約受付開始予定（基礎疾患のある方の先行予約あり）
- 接種回数／2回（1回目の接種から3週間の間隔を

あけて2回目を接種）

- 実施体制／集団接種（酒田市・庄内町・遊佐町の共同）
- 使用するワクチン／ファイザー社製 小児用ワクチン
- 注意／
 - ・小児科、クリニック等医療機関での個別接種は実施していません。個別の医療機関へのお問い合わせはご遠慮ください。
 - ・基礎疾患のため定期的に医療機関に通院されている方は、事前にワクチン接種についてかかりつけ医にご相談ください。
- 問／遊佐町新型コロナワクチン接種相談ダイヤル ☎72-5922
※接種予約のダイヤルではありません。

地域おこし協力隊活動報告会

町が取り組んでいる地域おこし協力隊制度では、現在、4名の隊員が活動しており、遊佐高校学生生活支援、特産品開発、情報発信、ジオパーク推進を主な活動として取り組んでいます。協力隊の活動を広く知っていただくため、令和3年度活動報告会を開催します。

- 日時／3月24日(木) 午前10時～12時
- 会場／遊佐町役場 議場
- 申込方法／「名前・住所・電話番号」をご連絡ください。感染症予防のため、遊佐町在住または在勤の方限定とし、当日参加は受付できません。
- 問／企画課定住促進係 ☎72-4523 FAX 72-3315
Mail: teiju@town.yuza.lg.jp

モンテディオ山形ホーム開幕戦

山形開幕!! 3月20日(日) 午後2時キックオフ!
モンテディオ山形vsベガルタ仙台戦が開催されます!! リーグ戦では約7年ぶりの「みちのくダービー」です。是非スタジアムへお越しください!!

- 対戦カード／明治安田生命 J2 リーグ第5節 モンテディオ山形vsベガルタ仙台
- 日時／3月20日(日) 午後2時～
- 場所／NDソフトスタジアム山形（山形県総合運動公園）
- チケット販売／詳しくはモンテディオ山形ホームページをご確認ください。
- 問／株式会社モンテディオ山形 ☎023-666-8882



Montedio
YAMAGATA



小規模工事等契約希望者の登録受け付け(3月25日まで)

町では、小規模工事等（概ね100万円以下の工事や修繕）の受注機会の拡大を図るため、小規模工事等契約希望者登録制度を実施しています。なお、これまで登録しており継続を希望される方も申請が必要になります。

- 【令和4年度～5年度登録】
- 登録申請期間／3月2日(水)～25日(金)
※期間終了後も随時登録申請を受け付けています。
- 必要書類／登録申請書、納税証明書
詳細は町ホームページかお問い合わせください。
- 問／総務課財政係 ☎25-5808

「子ども予防接種週間」 3月1日(火)～7日(月)

保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、接種率の向上を図るために「子ども予防接種週間」が設定されています。

予防接種は、ワクチンで予防できる病気に対する抵抗力（免疫）をつけ、病気から子どもたちを救うため、また、他の人に移さないためのものです。

就学や入園を控えて、受け忘れの予防接種がありましたら、この機会に受けましょう。予防接種を受ける際には、母子健康手帳を忘れずにお持ちください。

なお、診療時間等は、かかりつけ医にお問い合わせください。

- 問／健康福祉課 健康支援係 ☎72-4111

ゆざ健康マイレージ対象事業 血液が不足しています。献血にご協力ください

- 日時／3月13日(日) 午前9時30分～11時30分・午後1時～3時30分
- 場所／遊佐ショッピングセンターエルパ
※ゆざ健康マイレージポイントカード（当日会場で発行可能）をお持ちの方が400ml献血にご協力いただくと、7ポイント貯まります。
※受付でお申し出いただくと、骨髄バンクのドナー登録を行うことができます。
※令和4年度の献血日程については、4月以降に町ホームページへ掲載します。
- 問／献血に関して…健康福祉課健康支援係 ☎72-4111
骨髄バンクに関して…庄内保健所医薬事担当 ☎0235-66-4738

ご意見を募集します

- (募集期間)計画名／【3月7日(月)～25日(金)】遊佐町公共施設等総合管理計画改訂版（案）
- 資料の閲覧先／役場、町ホームページ
- 提出方法／
 - ・必ず住所、氏名、または名称、連絡先（電話番号等）を明記し、所定の様式により提出してください。
- 提出された意見の取扱い／計画策定にあたっての参考とさせていただきますが、質問等に対する回答は行いません。また、ご意見の概要は住所、氏名等の個人情報を除き公表することがあります。
- 問・提出先／総務課財政係 ☎25-5808
FAX 72-3310 Mail: zaisei@town.yuza.lg.jp

お知らせ

YUZA
INFORMATION

体成分を測定して生活習慣を見直そう！

町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発と継続のため、筋肉量・脂肪量等を測定できる体成分分析装置での「体成分測定会」を左記日程で実施します。この機会にご自身の筋肉量・脂肪量等を把握し、生活習慣の見直しやスポーツに取り組んでみませんか？

▼日時・場所／3月7日(月) 午前10時～12時・蔵岡まちづくりセンター

11日(金) 午前9時30分～11時30分・西遊佐まちづくりセンター
17日(木) 午後6時30分～8時30分・遊佐町民体育館
※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

▼対象者／15歳以上
※ペースメーカー使用の方は測定できません。

▼料金／無料
▼園／町民体育館
☎7215454

やまがた合同企業説明会 2023を開催します

県内に本社または就業場所を有する企業200社(2日間×100社)が参加します。

▼日時／3月14日(月)、15日(火) 午後1時～4時30分

▼場所／山形ビッグウイング(山形市平久保100)

▼参加費／無料
▼対象／令和5年3月に大学等(大学・短大・専門学校・高専)を卒業予定の学生、またはその保護者(保護者の方の入場

は午後3時以降となります。)
▼その他／参加希望の学生・保護者は、事前に「参加カード」を山形労働局ホームページよりダウンロードし、複数枚準備のうえご来場ください。

▼園／ハローワーク酒田学卒担当
☎2713111

協会けんぽの保険料率が変わります

全国健康保険協会(協会けんぽ)山形支部の健康保険料率は令和4年3月分(4月納付分)より現行の10.03%から9.99%に引下げとなります。

また、介護保険料率は1.80%から1.64%に引下げとなります。40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率がかかります。
▼園／全国健康保険協会山形支部 企画総務グループ
☎023162917226

酒井家庄内入部400年記念 宝生流能楽公演 連吟参加者の募集

令和4年6月に荘銀タクト鶴岡で開催する能楽の公演で、連吟(謡曲を二人以上で謡うこと)に参加する方を募集します。初心者も歓迎します。

▼対象・定員／小学生～大人・20人

▼公演／6月14日(火) 午後6時30分

▼稽古日／4月～6月(月1回程度で平日の夕方)

※詳細は参加者にお知らせします
▼講師／宝生流能楽師 締切り／3月31日(木)

▼場所・応募・園／庄内能楽館
☎3314568
庄内能楽館鶴岡教室
☎023512313074

令和4年度民間国際交流団体 活動推進支援助成事業の募集

(公財)山形県国際交流協会では、地域の国際化に資する国際交流を行う民間の団体に対して助成を行います。希望される団体は下記日程までに所定の様式にて申請してください。

▼事業対象期間／4月1日～令和5年3月31日
▼申請書類提出期間／3月16日(水) 1団体あたりの申請は1事業とし、上限申請額は20万円(複数団体との連携・共同事業は上限30万円)

・詳しくはホームページをご覧ください
・詳しくは、当協会までお問合せください。
▼園／(公財)山形県国際交流協会
☎023164712560

県立産業技術短期大学校 庄内校オープンキャンパス

▼日時／3月13日(日) 午前10時～11時30分
▼場所／県立産業技術短期大学校 庄内校(酒田市京田)

▼対象／高校生、保護者、一般の方

▼内容／各学科説明、施設見学、個別相談会

▼費用等／無料(申込み不要)

▼園／県立産業技術短期大学校 庄内校 教務学生課
☎3112300

地域定住農業者育成コンソーシアム「食と農のビジネス塾」優秀者報告会

▼日時／3月10日(木) 午後1時～2時30分

▼場所／山形大学農学部301講義室

▼内容／「食と農のビジネス塾」優秀者によるビジネス計画書の発表

▼その他／先着30名(事前申込必要)

▼園／山形大学農学部内「地域定住農業者育成コンソーシアム」事務局
☎0701201115615

各種登記の手続案内は電話により対応します

法務局では、新型コロナウイルス感染症対策として、登記手続案内について当面の間、電話で案内を行っています。

また、登記手続案内は完全予約制です。利用を希望される場合は、事前の予約をお願いします。詳しくは、山形地方法務局ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▼園／山形地方法務局酒田支局
☎2512221

令和4年度民間国際交流団体 活動推進支援助成事業の募集

地域の国際化に資する国際交流を行う民間の団体に対し助成を行います。希望される団体は下記日程までに所定の様式にて申請ください。

▼事業対象期間／4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

申請書類提出期間／3月16日(水)
 ・1団体あたりの申請は1事業とし、上限申請額は20万円(複数団体との連携・共同事業は上限30万円)
 ・詳しくはホームページをご覧ください。
 なるか、お問い合わせください。
 岡／(公財)山形県国際交流協会
 ☎023-647-2560

弁護士による住まいに関する無料法律相談
 日時／3月17日(木) 午後1時30分～4時
 場所／庄内総合支庁
 申込方法／相談日の前日まで、「県営住宅指定管理者株式会社西王不動産」へ、先着4名。
 岡・岡／県営住宅指定管理者株式会社西王不動産庄内事務所
 ☎0235-6613210

文翔館主催 令和4年度文化事業「名倉明子作品を歌う」アンサンブルコンテスト(ソプラノ独唱)
 山形在住の詩人・いとウ柚子と作曲家・名倉明子による新作の女声合唱曲をアンサンブルコンテスト(ソプラノ)が歌うとともに、ソプラノ歌手・真下祐子の独唱を披露する魅力的なコンサート。
 日時／3月20日(日) 午後2時開演(午後1時15分開場)
 場所／文翔館 議場ホール
 入場料／一般1,100円(当日1,300円)、高校生以下500円(当日700円)

2022年前期AIRY日 本語教室
 県国際交流協会(AIRY)では、3～7月に日本語教室を開きます。

ます。
 クラス／①中級 ②JLPT N3合格(日本語能力試験N3合格を目指す)
 開講日／①4月14日(木) 午前10時半～
 ②3月17日(木) 午前6時半～

場所／①初日のみ県国際交流センター、他ZOOM
 ②県、国際交流センター
 受講料／①5,000円(税込) ②9,000円(税込) ③1,000円(税込)
 会員5,000円(税込)
 ※テキスト代別
 申込方法／電話、FAX、Eメール
 岡／(公財)県国際交流協会(霞城セントラル2階)
 ☎023-647-2560

農作業アルバイト大募集
 JA庄内みどり管内の稲作農家は、毎年「種まき作業」や「田植え作業」で人手が足りず困っています。作業を手伝っていただけの方を大募集します。
 土・日だけ働きたい方、短期間だけ働きたい方、農作業未経験の方など大歓迎!!農家が作業内容を丁寧に指導します。
 (作業時期)
 種まき作業／4月上旬～中旬
 田植え作業／5月上旬～下旬
 岡／JA庄内みどり無料職業紹介所
 ☎25-3366 (平日)

QRコード

広域情報 コーナー **はんこたんな**

酒田雑街道 酒田
 ●開催期間／3月1日(火)～4月3日(日)
 ●場所／本間美術館、本間家旧本邸と別館「お店」、山王くらぶ、山居倉庫酒田夢の倶楽(華の館)、舞娘茶屋 相馬樓／竹久夢二美術館、酒田市立資料館、旧阿部家、松山文化伝承館、酒田あいおい工藤美術館、さかた中通り商店街アーケード
 ◆入場料や開催期間は場所によって異なります。
 ◆詳しくは酒田雑街道パンフレットまたは酒田観光戦略推進協議会ホームページを参照してください。
 ●岡／酒田市交流観光課観光戦略係 ☎26-5759

鶴岡雑物語 雛人形展示 鶴岡
 ・庄内神社「宝物殿」城下町の雑物語
 ●日時／3月27日(日)までの午前9時～午後4時30分
 ●岡／庄内神社 ☎0235-22-8100
 ・致道博物館「御隠殿」鶴岡雑物語
 ●日時／3月1日(火)～4月3日(日) 午前9時～午後4時30分
 ●岡／致道博物館 ☎0235-22-1199
 ※他にも「湯野浜温泉 龍の湯」、旧風間家住宅「丙申堂」、湯田川温泉「田白幡邸(長福寺集会所)」、湯野浜温泉各旅館などで展示しています。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

酒井家庄内入部400年記念企画展「藤沢周平が描いた庄内藩」 鶴岡
 ●日程／3月25日(金)～11月15日(火) 午前9時～午後4時30分
 ●入館料／大人…320円 高校生・大学生…200円 中学生以下…無料
 ●場所・岡／藤沢周平記念館 ☎0235-29-1880

清川歴史公園「ひな祭り企画!!」 庄内
 ●期間／3月1日(火)～4月3日(日)
 【期間限定!御殿茶屋「お雛様御膳」(限定15食・要予約)】
 ●日程／3月20日(日)、27日、4月3日(日)
 ●内容／お抹茶+和菓子付きの「お雛様御膳」(1,300円)
 【琴演奏と御抹茶会(限定15食・要予約)】
 ●日時／3月24日(木)、30日(水) 12時30分～
 ●内容／手打ちそば昼食+お抹茶+和菓子1,000円。
 ●岡・岡／清川歴史公園清川関所 ☎25-5885

パパ向けベビーマッサージ教室 in 町湯 庄内
 ●日時／3月13日(日) 午前10時～12時30分
 ●場所／庄内町ギャラリー温泉町湯
 ●対象／0歳児&パパ(先着8組)
 ※ママの付き添いも可、最少催行組数6組
 ●参加費／2,500円(税込)
 ●申込期限／3月7日(月)
 ●岡・岡／庄内町ギャラリー温泉町湯 ☎43-2222

三川町文化交流館「アトクのおひなさま展示」 三川
 三川町文化交流館「アトク先生の館」に展示するおひなさまは、昭和初期に制作されたもので、内裏雛や物語の名場面を描いた趣向人形です。
 ●期間／3月8日(火)～4月3日(日)(休館日:月曜日)
 午前10時～午後4時
 ●場所／三川町文化交流館「アトク先生の館」
 ●入館料／無料
 ●岡・岡／三川町文化交流館「アトク先生の館」 ☎0235-66-5040

日	曜日	時間	事項
1	火		町民体育館一般開放日
15	火		町民体育館一般開放日
21	月・祝		春分の日

町体休館日 3月14日(月)・28日(月)

トレーニングルーム相談日 3月9日(水)・16日(水)・23日(水) 18:30~19:30

※参加希望の方は、午後6時20分まで町民体育館2階事務室で受付を済ませてください。

※9日・16日は町民体育館、23日は農業者トレーニングセンターでの実施となります。

※都合により日程が変更となる場合があります。ご了承ください。

学びの広場

休館日のご案内

旧青山本邸 ☎75-3145
7日(月)・14日(月)・
22日(火)・28日(月)

町民体育館 ☎72-5454
14日(月)・28日(月)

総合福祉センター ☎72-4715
土日・祝日はお休みです。
※介護保険の事務所は営業して
います。

あぼん西浜 ☎77-3333
1日(火)~18日(金)

まち協インフォメーション

吹浦 ドンカドン!! 鳴り響くふくらっ子太鼓戸

吹浦小学校では6年生になると地域の伝統文化である「鳥海太鼓」を教わり、地域行事などの様々な場で発表を行います。そんな「鳥海太鼓」を叩いてみたい!という1~5年生のふくらっ子を対象に10年以上前から行っているのが「和太鼓体験教室」。今年度は13名のふくらっ子が鳥海太鼓保存会の先生方から太鼓の叩き方を教わりました。練習の中では太鼓の面とフチを交互に叩く難しいリズムにも挑戦。『自分の音だけじゃなく周りの音もよく聴いて』という先生のアドバイスをしっかり守って、全員でピタリそろえて演奏することができました。

● 圃 / 吹浦地区まちづくり協議会 ☎77-2503



ヤー!! 憧れの6年生に一步近づけましたね☆

文芸遊佐

*今月は短歌です

短歌

遊佐町短歌会

宵の雨みぞれとなれば来るひとの
バスの遅れに心せはしも

前田 伸一

雨冷えて明日は雪かと思ふ夫に毛
布の目盛り二度上げ寝かす

石川 幸子

去年今年感謝しながら献花する歌
に一生を捧げた人に

佐藤喜和子

陽の光あたたかきかな晩秋の窓辺
に猫のやうに背伸びす

荒川千恵子

カンカンと声はすれども姿なし上
空はるか白鳥の群れ

池田 久

百円のくつ下ひよいともめ来て
わたしの好みをひとり楽しむ

秋保 嘉子

白き茎隠るるほどに土寄せて長葱
畑は雪の日間近

池田恵美子

張り替へし障子に光の溢れ来て近
づく寅の足音待り

富樫八重美

明け方に妻の呟き常のごと互ひの
父母を語りてやまず

菅原 功

骨いろの花柄に八つ手の花のこる
師走の八日雷の鳴る

佐藤 幹夫

*来月号の掲載は俳句となります。
ご投稿お待ちしております。

図書館だより



◎町立図書館3月利用案内

平日 午前9時30分～午後6時
 土日祝 午前9時30分～午後5時
 休館日 7日(月)・22日(火)

☎ 72-5300 FAX 72-5301
<https://yuzamachi-yamagata.or.jp/>

休館日カレンダー

3月……
 7日(月)・22日(火)

4月……
 5日(火)・19日(火)

5月……
 6日(金)・17日(火)

6月……
 7日(火)・21日(火)

2022年4月1日から
 図書館の開館時間・休館日が変わります

開館時間

【平日】
 午前9時～午後6時まで

【土日祝】
 午前9時～午後5時まで

休館日

毎月第1・第3
火曜日
 (祝日の場合は翌日)

イベント

- ◆まほうのじゅうたん・おはなし会 (素語り)
 【町立図書館にて】 3月12日(土) 10時30分～
- ◆おはなしわーど (幼児～児童向け短編上映会)
 【町立図書館にて】 3月26日(土) 10時30分～

テーマ展示

【第2展示コーナー】小説だけじゃない!京極夏彦特集
 【第3展示コーナー】いろいろずかん (図鑑特集)
 【玄関ショーケース】未来に歩む今、卒業の時 (卒業小説特集)
 展示される本の内容は、webでも見ることができます
[遊佐町立図書館](#)で検索→【本を探す】→【図書館おすすめ】のページへどうぞ♪

状況に応じて、開館時間や提供できるサービスやイベント内容が変更になる場合がございます
 随時公式サイト上でお知らせいたしますので、webもしくはお電話などでご確認くださいませよう願いたします

エコすまいる通信

広報版

【今月のテーマ】

**分別がわかりにくいものをおさらい
 しましょう!**

ごみの中には、何ごみに分別したらいいのか、わかりにくいものがあります。今回は、特に間違えやすいものを紹介します。

■もやすごみ

- 延長コード (1m以内に切って出す)
- カレンダーの留め金
- 花火 (水で湿らせ、発火しないようにしてから出す)
- リモコン (電池は外す)
- 肥料 (少量に限る)
- 使い捨てカイロ・保冷剤

■埋立ごみ

- コンクリート・石・土・砂 (少量に限る。多量の場合は業者へ)

1月のごみの収集量

(単位: t)

ごみの種類	3年度 (A)	2年度 (B)	増減 (A-B)
もやすごみ	169.84	183.99	△14.15
資源ごみ	11.94	13.90	△1.96
埋立ごみ	2.40	3.06	△0.66
ペットボトル	2.95	2.90	0.05

※ごみの量は、酒田地区広域行政組合に搬入している量です

- アダプター・充電器
- ねじ・ボルト・ナット
- つぼ・かめ (小さく砕いて袋に)
- 割れた瓶 (紙に包む)

■町では処理できないもの

- オイル ○灯油
- ペンキ (塗料) ○セメント

※いずれも産業廃棄物処理業者・販売店にご相談ください。

● 問 / 地域生活課環境係 ☎72-5881

こころの相談窓口

～ひとりで悩まずご相談ください～

- ♥健康福祉課健康支援係 ☎72-4111(平日8:30~17:15)
- ♥庄内保健所地域保険福祉係 ☎0235-66-4931(平日8:30~17:15)
- ♥山形いのちの電話 ☎023-646-4343(13:00~22:00年中無休)

くらしの情報

心も体も健康で過ごすために

～ストレスとうまく付き合う～

生活環境の変化などが原因で、心と体にさまざまな影響が現れることがあります。新型コロナウイルス感染症によって、私達の生活は大きく変化しました。「気分が晴れない」「なんとなく不安を感じる」という方もいるのではないのでしょうか。ストレスが原因の体調不良や不眠、食欲不振など、時期が来ると自然に回復するものが多いものの、その症状が長引くとうつ病などの心の病気を引き起こすことがあります。心が疲れたら、自分の好きなことや楽しいと思うことをしてみましよう。体を動かしたり外の空気を吸って景色を見たり、落ち着く音楽を聴くなど、自分に合った気分転換をするのがおすすめです。

悩みの原因が解決しなくても、人に話すことで自分の思いや状況を整理することができ、気持ちも和らぐことがあります。身近な人に話にくい場合は、相談窓口を活用してみませんか。

● 問 / 健康福祉課健康支援係
☎72-4111

今の時代、誰もがストレスと無縁ではられません。不安な気持ちを心に抱えていると気分が重くなります。悩み事は、ぜひ人に話してください。

《3月は自殺対策強化月間です》

こころの健康相談統一ダイヤル

おこなおう まもろうよ こころ
0570-064-556

●実施期間 / 3月1日(火)～7日(日) (午前9時～午後5時)
※土日も開設

《LINEでの相談ができます》

「こころの健康相談@山形」

(予約不要、相談無料、匿名OK)

●相談受付時間 / 午後6時30分～10時

●相談方法 / LINEアプリで友達登録
2次元コードから読み取って登録します。



3月の各種相談

●行政相談【吹浦まちづくりセンター1階談話室
午後1時～3時】

16日(水) 相談員 / 菅原 三康・佐藤 正子

問 / 総務課総務係 ☎72-3311

健康カレンダー

日にち	受付	事業名	対象
3 / 8 (火)		3～4か月児健診	令和3年10月～11月 生まれの方(2月延期分)
3 / 15 (火)	個別の ご案内を ご覧ください	1歳児歯科健診	令和3年1月～ 3月生まれの方
3 / 17 (木)		9～10か月児育児相談	令和3年5月～ 6月生まれの方
4 / 12 (火)		2歳児歯科健診	令和2年1月～ 3月生まれの方

※幼児の健診においでの際は歯みがきをすませ、歯ブラシをご持参ください。

※3月8日(日)の1歳6か月児健診は延期となります。

※母子健康手帳の交付について

- ・母子健康手帳は妊娠11週までに交付を受けましょう。
- ・母子健康手帳の交付(妊娠届)は、毎週月曜日午後1時30分～3時に行います。
- ・月曜日に都合がつかない方は、事前にお電話をください。
- ・印鑑、マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカードまたは通知カード)、運転免許証をお持ちください。

【こどもの歯とおやつ習慣】

クイズ! こどものおやつの回数は
何回が好ましいでしょうか?

1. 1回 2. 2回 3. 3回

答え: 1と2。3歳未満は午前と午後の2回、3歳以上は午後に1回(食事量が増えるため1回がよい)。

幼児は、体が小さい割に多くのエネルギーや栄養素が必要です。しかし、消化器も未熟で胃も小さく、一度にたくさん食べることができません。そのため3回の食事だけでは十分なエネルギーや栄養素をとりきれません。それを補うのがおやつ。おやつは「補食」、「第4の食事」です。

令和2年度遊佐町の3歳児健診のアンケートから、おやつは1回が望ましいのに対し、73.6%が2回以上食べていることがわかりました。おやつの回数が増え、食べる時間が不規則になると「だらだら食べ」になりむし歯のリスクが高まります。また、偏食や生活リズムの乱れにつながる場合もあります。

※2月の「むし歯ゼロ」は新型コロナウイルス感染症予防のため延期となりました。

遊佐町の人口

計 / 13,048 (-11)
 男 / 6,251 (-2)
 女 / 6,797 (-9)
 世帯数 / 4,964 (-4)
 ※1月末現在()内は前月比

お誕生おめでとう

- 1.18 高橋 佑織くん 六日町
 (一樹・咲季)
 1.21 石井 蓮音くん 横町三
 (広和・美樹)

ご冥福をお祈りします

- 1.7 齊藤 藤太郎(75) 下吉出
 1.8 尾形 しげゐ(76) 中山
 1.10 阿部 正子(99) 駅前一区
 1.11 梅津 祐助(86) 野沢上
 1.12 石垣 修(70) 江地
 1.15 池田 静雄(74) 女鹿
 1.16 今野 八重(94) 杉沢北
 1.16 高橋 清子(89) 横町一
 1.19 伊藤 弘子(66) 十里塚
 1.20 佐々木 茂(89) 西浜
 1.20 菅原 健展(83) 小野曾
 1.21 池田 春恵(91) 野沢下
 1.22 稲田 務(73) 岩野
 1.23 渋谷 文子(98) 袋地
 1.23 岡田 啓子(85) 宿町三
 1.27 後藤 昇二(88) 水上
 1.28 佐藤 文(96) 臂曲

1月1日～1月31日まで分

※ご家族等から広報掲載の承諾をいただいた方のみ掲載しています

子育てカレンダー

3月

保育園
 間・申込先

◎遊佐保育園 ☎72-2248
 ◎吹浦保育園 ☎77-2031
 ◎子育て支援センター(子どもセンター内)
 ◎藤崎保育園 ☎76-2008
 ◎子どもセンター ☎72-5858
 ☎72-2809

育児相談(電話・面接) 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

子どもセンター 開館時間 午前9時～11時30分 午後1時30分～3時30分

未就学児、小学生のお子さんとその家族の皆さんであればどなたでもご利用できます。
 未就学児のお子さんは、必ず保護者の付き添いのもと危険のないように遊ばせて下さるようお願い致します。

わくわくめーる 各事業の詳細は支援センター発行の「わくわくめーる」でお知らせしています。Aコープ吹浦、ツルハ、セイムス、エルバ、図書館などに置いてあります。

のびのび広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
4	金	のびのび広場	午前10時～11時	子どもセンター 幼児室	2歳児以上の身体測定ができます。一年間の測定カードを準備しております。	なし

すくすくクラブ

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
8	火	お別れ会	午前10時～11時	子どもセンター 集会室	一年間一緒に遊んだお友だちと楽しい思い出を作りましょう。	随時メンバーを募集しております。興味のある方はスタッフまで声をかけて下さい!

あそびの広場「つくってみよう」

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
9 10	水 木	牛乳パックと椅子作り	午前10時～11時	子どもセンター 集会室	制作キット配布に変更になりました。作りたい方はお問い合わせください。	申し込み不要。材料がなくなり次第終了となります。先着15組。

0・1広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
18	金	0・1広場	午前9時30分～11時30分	子どもセンター 集会室	身体測定、離乳食相談もできます。母子手帳をお持ちください。また、助産師さんによる母乳、ミルク相談も行っています。個別のおっぱいケアをご希望の方は事前に予約が必要となります(2名様まで)	おっぱいケアのみ 要予約 申込:健康支援係 ☎72-4111

令和4年度育児サークルすくすくクラブメンバーを募集します。興味がある方は、子どもセンター職員にお声がけいただくか、お問い合わせください。

わくわくらんどは3月4日(金)午前11時頃から始まります。何をするかはお楽しみに!
 ※コロナウィルス感染症拡大のため三密に留意して活動を行い、また事業によっては募集人数が少なくなっております。ご協力をお願い致します。
 ※各事業の内容は毎月ゆぎ広報でお知らせしますが、中止や日程等が変更になる場合もありますので、ご了承ください。



おえかき だいすき!

藤崎保育園 下藤崎一区
國分 たおくん
(6歳)

母：ちひろさん

掲載した絵は役場西側玄関
入口付近に展示しています。

はやくしょうがっこうに
いきたいな!

わが家の

めんご



家族みんなの宝もの☆
大きくなあれ♡

菅野下

菅原 健叶くん (2歳)

父：成史さん 母：知子さん

Deco



でこの星 Vol.15

Let us introduce
Deco's Star!

山形県のおでこに位置する遊佐町。町には老若男女問わず
きらっと光る町民の姿があります。このコーナーでは
そんな星のような明るさを持った方々を紹介していきます。

「やってみなければわからない」



KASUYA Kouji
粕谷 光治 さん (上藤崎二区)

「妥協はしたくない」ことがポリシーの粕谷さん。現在は西
遊佐地区まちづくりの会にて地域安全部会長を務め、青色防犯
パトロールをはじめとする防犯活動を積極的に行い、地域貢献
活動を行っています。

中学校卒業から55年間、機械加工関係の仕事についており、
機械にも負けない職人として日々精進していました。ご本人曰
く「今でも自分は職人の域に達したとは思っていない。」と、
常によりよいものづくりを目指し、自らを高めていました。

若い頃に空を飛んでみたくて、ハングライダーを作るため
に設計図を取り寄せ、高価なアルミパイプを買ったところ、ご
両親から「地上から離れるのはやめてくれ。」と何度も説得され、
仕方なくその夢をあきらめたことがありました。結局そのアル
ミパイプはいつの間にか物干し竿になっていたそうですが、思
い返せばいまだに空を飛べなかったことに悔いが残っているそ
うです。

「何事も出来るかどうかはやってみてから。やりもしないで
出来ないというのは嫌い。」と話し、これまでバイクやレーシ
ングカート、40歳過ぎてからのスキー...と色々チャレンジを続
け、現在も新しいことを模索しているようです。

雑感

趣味は浅く広くがモットーの私、一眼カメラで写
真を撮る事を楽しんでいる。
マニュアル設定で凝った写
真も撮りたいが現実にはオートでカメラ任せだ。
被写体の9割は鳥海山や自然の風景なのだが、
今月初めに第一子が産まれる予定だ。これか
らは我が子の写真ばかり撮っているのが目に見
える。子育てにオートは無いのでマニュアル
で頑張りたい。

広報担当 ⑤

表紙の写真



旧青山本邸ひな祭り

2月8日から、旧青山本邸でひな祭りが行われています。
青山家が代々引き継がれてきた古今雜や雜道具などを展示
しています。4月3日(金)まで行われていますので、ぜひご
覧ください。